

平成 30 年山武市教育委員会第 3 回定例会会議録

1. 日 時 平成 30 年 3 月 15 日（木）午後 1 時 30 分
2. 場 所 山武市教育委員会庁舎 会議室
3. 招集者 山武市教育委員会 教育長 嘉瀬尚男
4. 議 題

議決事項

- 議案第 1 号 山武市教育振興基本計画について
- 議案第 2 号 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について
- 議案第 3 号 山武市社会教育委員の委嘱について
- 議案第 4 号 山武市給食センター運営協議会委員の委嘱について
- 議案第 5 号 図書館協議会委員の委嘱について
- 議案第 6 号 文化会館運営協議会委員の委嘱について
- 議案第 7 号 山武市文化財審議会委員の委嘱について
- 議案第 8 号 山武市教育委員会の所管に係る山武市防犯カメラの設置及び運用に関する条例施行規則の制定について
- 議案第 9 号 山武市教育委員会組織規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案第 10 号 山武市蓮沼中央会館条例を廃止する条例の施行に伴う関係規則の整理に関する規則の制定について
- 議案第 11 号 山武市文化財の保護に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案第 12 号 成東・東金食虫植物群落監視員の設置に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案第 13 号 山武市教育委員会処務規程の一部を改正する訓令の制定について
- 議案第 14 号 山武市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について
- 議案第 15 号 山武市蓮沼中央会館条例を廃止する条例の施行に伴う関係訓令の整理に関する訓令の制定について
- 議案第 16 号 成東・東金食虫植物群落保護検討委員会設置要綱の一部を改正する告示の制定について
- 議案第 17 号 山武市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定について

協議事項

- 協議第 1 号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について

報告事項

- 報告第 1 号 山武市議会第 1 回定例会の報告について
- 報告第 2 号 山武市小中学校長会及び山武市教職員組合の要望書の回答について

- 報告第3号 校務支援システムのアンケート及び学校情報化診断の結果について
- 報告第4号 平成29年度英語検定の結果について
- 報告第5号 山武市小中学校統合準備委員会の進捗状況について
- 報告第6号 平成31年山武市成人式について
- 報告第7号 第5回さんむスプリングフェスタについて
- 報告第8号 平成30年度山武市青少年スリランカ派遣事業実施要項について
- 報告第9号 山武市スポーツ推進委員の委嘱について
- 報告第10号 第48回山武郡市民駅伝競走大会の結果について
- 報告第11号 山武市給食センター異物混入対応マニュアルについて
- 報告第12号 平成29年度末幼稚園・こども園人事異動について
- 報告第13号 行事の後援・共催について
- 報告第14号 4月の行事予定について

出席委員	教育長	嘉瀬 尚男
	教育長職務代理者	小野崎 一男
	委員	高柳 善江
	委員	今関 百合
	委員	清水 新次
	委員	木島 弘喜

欠席委員 なし

出席した職員の職及び氏名

教育部長	小川 雅弘
教育総務課長	伊藤 かほる
学校再編推進室長	川島 美雄
学校教育課長	井上 博文
学校教育課主幹	上川 和弘
生涯学習課長	越川 正
スポーツ振興課長	所田 吉泰
文化会館長	川島 政和
図書館主査	豊山 希巳江
成東中央公民館主査	伊藤 祥一
学校給食センター所長	神谷 英典
歴史民俗資料館長	山口 直人
歴史民俗資料館主査	稲見 秀輔
子育て支援課長	秋葉 絹
子育て支援課主査	有井 實
事務局	
教育総務課総務企画係係長	鵜澤 秀己
学校再編推進室主査	鈴木 慎太郎

◎開 会 午後1時30分
教育長 ただいまから、平成30年教育委員会第3回定例会を開会いたします。

◎日程第1 会議録署名人の指名
教育長 日程第1、会議録署名人の指名を行います。清水委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

清水委員 はい。

◎日程第2 会議録の承認
教育長 日程第2、会議録の承認。平成30年教育委員会第1回臨時会及び第2回定例会の会議録について、事前に配布をしてありますが、皆様、いかがでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 それでは、異議がないようですので、教育委員会第1回臨時会及び第2回定例会の会議録は承認といたします。

◎日程第3 教育長報告
教育長 日程第3、教育長報告、私から報告いたします。資料の1ページ目をご覧ください。

2月9日から3月15日、本日までのものがございます。主立ったものを説明させていただきます。

2月9日ですが、算数・数学部会の会長ほか来庁とございます。これは、30年度、研究指定が成東小学校、成東中学校ございまして、11月に公開授業を行うというものでございます。そのためのご挨拶でいらっしゃいました。

2月11日、山武郡市民駅伝競走大会、蓮沼で行われました。また、大会前に選手の激励会等も行っております。結果としては、総合で4位と5位でした。これにつきましては、後ほど詳しい報告がありますので、よろしくお願いいたします。

2月13日、教育委員会の臨時会、皆様に出席をいただきまして、中小企業振興に関する条例の案をご協議いただきました。

2月14日、第2回教育長面接、これは東上総教育事務所で所長との面接でございます。人事に関することでございます。その日、午後、校長会議、臨時の校長会議、それから校長会役員の方に要

望書の回答等をしました。要望につきましては、後ほどまた報告がでございます。

2月15日、教育支援調査研究員との調整会議、これはGAAに関するものでございます。GAAが設立され、今年度、仕事が進められているわけですが、今後、GAAが自立していくためにどうしたらよいかということで、調整会議に入らせていただいております。今後、月に一度は入っていこうと考えているところです。

2月16日、校長目標面談、これは19日にもございます。校長先生方の目標面談につきましては小学校、中学校分けて行いました。

2月17日、女性の会敬老慰安会、のぎくプラザで行われました。

2月18日、キッズボッチャ大会、これにつきましては、オリパラの事業として行っているものです。今回で4回目の開催でした。その中で、今年はキッズということで小学生を対象にした大会を行いました。リオの銀メダルを取った広瀬選手、それから蛭沢選手と大濱選手の3名の方においでいただき行いました。

2月19日、先ほどの校長の目標面談と、あと三水鐵工訪問とございますが、松尾中学校に寄附をいただきました。その感謝状の授与ということでお伺いしました。この日は、松尾中の生徒会長にも来ていただき直接お礼の言葉を述べていただきました。

2月21日、山武市議会の第1回の定例会が開会されました。

2月23日、教頭会情報交換会、これは教頭会で毎年勉強会を行っています。その後の情報交換会に出席させていただきました。

2月24日、山武市冬季ソフトテニス大会、成東総合運動公園で行われました。これは年に数回開催されますが、今回の大会は市内の中学生のみ参加ということで、参加者に激励をしてきました。

2月27日、28日が議会の一般質問でございます。27日が公明党から、28日は和田議員から質問がございました。これについても、後ほど報告がでございます。

3月2日、文教厚生常任委員会が行われました。主に3月補正について審議をいただきました。そして、教育委員会第3回定例会事前打ち合わせが行われました。これは今日の議案の確認でございます。

3月4日、第10回山武市芸文協まつりはのぎくプラザで行われました。最後に講評の機会もいただき、楽しい時間を過ごさせていただきました。

3月6日、教育委員会第2回の臨時会につきましては、皆様に

出席していただいたものです。議題は予算についてでした。また山武市学校のあり方検討委員会につきましても、委員の皆様に出席をしていただいております。

3月7日、予算審査特別委員会が開かれました。全議案を一応承認いただいております。

3月9日、学校給食センター運営委員会が行われました。本日の議題にもありますが、異物混入対応マニュアルについての会議でございます。

3月10日、さんむスプリングフェスタが行われました。植樹祭には147名の参加がありました。しかしいちごジョギングにつきましては、雨天の影響のため、残念ながら中止となりました。これについても、また報告がございます。

3月13日、山武南中学校卒業式、それから校長会議が行われました。そして、ちば里山会トークリレーが行われました。この日の話題は、チバニアン、地層の地磁気逆転についてでした。直接これにかかわった、茨城大学の岡田教授にもお話を伺いました。単なる地層の話にとどまらず、大変わかりやすく、ためになるお話でした。

1つ興味深かったお話は、チバニアンの由来についてです。これは千葉時代という意味ですが、千葉時代をラテン語に直すと、チバの後に、地名の意味のイアンとつけるのだそうです。そうすると、チバにイアンをつけたときに母音を外すので、実はチビアンという名前が正式になるそうです。しかし、チビアンでは格好悪いと言ったら変ですが、これではまずいということで、千葉の時代、「の」を入れたのだそうです。「千葉の」の「の」の母音をとってチバニアンという名前にして申請をしたそうです。また、ヨーロッパではチビアンと言われても別に問題ないので、いろいろ批判はあったようですが、最終的にチバニアンということで一致したそうです。

3月14日、山武市議会第1回の定例会が閉会日でございます。全議案可決をしていただいております。それから、第5回の社会教育委員会が開催されました。その後には議会との意見交換会にも出席しております。

3月15日、本日ですが、午前中に日向幼稚園の卒園式と、定例会がございます。卒園式につきましては、委員の皆様にも御出席をいただいております。ありがとうございました。

以上でございます。何か質問等ございますでしょうか。

よろしいですか。それでは、議事に入る前に、事前に配付しました議事日程の議決事項に1議案追加をお願いしたいと思います。議案第18号としまして、「校長及び教頭等の任命の内申について」、山武市教育委員会会議規則第8条の規定により議事日程に追加をしたいのですが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

異議がないようでございますので、追加をいたします。

それでは、議事に入ります。

本日の議題ですが、議案第2号、学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について、議案第3号、山武市社会教育委員の委嘱について、議案第4号、山武市給食センター運営協議会委員の委嘱について、議案第5号、図書館協議会委員の委嘱について、議案第6号、文化会館運営協議会委員の委嘱について、議案第7号、山武市文化財審議会委員の委嘱について、協議第1号、要保護及び準要保護児童生徒の認定について、これらの氏名等の内容が含まれており、公開することにより個人のプライバシーを侵害するおそれがあり、また議案第18号、校長及び教頭等の任免の内申について、報告第12号、平成29年度末幼稚園・こども園人事異動について、これにつきましては、人事案件に関することから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項及び教育委員会会議規則第12条の規定により秘密会としたいのですが、いかがでしょうか。賛成の方は挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

教育長

挙手全員です。よって、議案第2号から第7号、議案第18号、協議第1号及び報告第12号は秘密会といたします。

◎日程第4 議決事項

○議案第1号

教育長

日程第4、議決事項。ここから議決事項となりますが、先ほどの議案第18号につきましては人事に関するものであるために、最後の案件といたします。よろしくをお願いいたします。議案第1号、山武市教育振興基本計画について、提案理由を事務局から説明をお願いいたします。教育総務課長、お願いします。

教育総務課長

それでは、資料の3ページをご覧ください。山武市教育振興基

本計画を改定するというご提案でございます。

教育振興基本計画は、平成 23 年 4 月に作成しており、毎年見直しを図ることから、改定内容を提案させていただいているものでございます。

それでは、山武市教育振興基本計画をご覧ください。こちらは、前回の第 2 回定例会の際に協議案件としてお諮りをさせていただきましたが、そこでご意見をいただいたこと等を踏まえて手直しをいたしました。その部分についてのみ説明させていただきます。また、その後修正をしたものにつきましては、今回は青字にさせていただいておりますので、そちらについて説明いたします。

また、ご質問につきましては各課から回答させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、修正した部分、23 ページをご覧ください。23 ページ、2 番、真ん中の現況と課題というところで、これは文言を修正いたしました。また、下のほうでございますが、この事業①確かな学力を身に付ける学習指導の推進の青字部分が追加をした箇所でございます。

続いて、24 ページ、25 ページをご覧ください。24 ページ、25 ページにつきましては、大きな修正としては、25 ページの下の表、小中学校の平成 28 年度千葉県標準学力検査の結果を追加いたしました。

続いて、27 ページをご覧ください。27 ページの文言 3 点につきましては、追加をしたものでございます。

続いて、35 ページになります。中段の青字部分でございます。前回の定例会では、この工事の名称は平成 29 年度に実施した工事となっております。そこを、30 年度の工事、予定をしているものとして修正をさせていただきました。

続いて、36 ページをご覧ください。36 ページでは、ビジネス支援サービスの部分でございます。これについても、前回の定例会において説明をさせていただきました。その部分について追加をしております。

続いて、39 ページをご覧ください。39 ページ、真ん中から下の方ですが、4 番、5 番に伊藤左千夫生家の屋根の修復等が入っておりますが、これについても 30 年度に予定している工事を追加させていただきました。

また、事業の②地域文化の保存・継承と活用のところですが、その所管課についてです。こちらは、歴史民族資料館、赤字にな

っておりますが、これは生涯学習課に所管替えをいたしましたので、修正をよろしくお願いいたします。

それでは、46 ページをご覧ください。46 ページ上の方ですが、これも社会体育施設の整備を行いますということで、30 年度に予定している工事等を追加いたしました。

最後に、47 ページをご覧ください。47 ページは、委員からご指摘をいただいた統廃合関係の現況と課題の部分でございます。基本計画策定までの経緯についての文言を削除するというような提案をさせていただいておりましたが、こちらは現況ですので、今までの経緯を残すということで、青字で元に戻させていただいております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

教育長

ありがとうございました。今説明をいただきましたが、前回、協議をいただいた後に修正された部分が青字でということで説明がございましたが、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

よろしいですか。

それではお諮りします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

教育長

挙手全員です。よって、本議案は原案のとおり可決とします。

○議案第 2 号

(議案第 2 号は、秘密会につき概要と結果のみ記載)

教育長

議案第 2 号、学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱についてを議題とします。

それでは、提案理由を事務局から説明をお願いいたします。学校教育課長、お願いします。

※学校教育課長から、資料に基づき内容を説明。

※審議結果 原案のとおり可決

○議案第 3 号

(議案第 3 号は、秘密会につき概要と結果のみ記載)

教育長

議案第 3 号、山武市社会教育委員の委嘱について、生涯学習課

長、お願いします。

※生涯学習課長から、資料に基づき内容を説明。

※審議結果 原案のとおり可決

○議案第4号

(議案第4号は、秘密会につき概要と結果のみ記載)

教育長 議案第4号、山武市給食センター運営協議会委員の委嘱について、事務局からの説明をお願いします。学校給食センター所長、お願いします。

※学校給食センター所長から、資料に基づき内容を説明。

※審議結果 原案のとおり可決

○議案第5号

(議案第5号は、秘密会につき概要と結果のみ記載)

教育長 議案第5号、図書館協議会委員の委嘱についてご説明をお願いします。図書館主査。

※図書館主査から、資料に基づき内容を説明。

※審議結果 原案のとおり可決

○議案第6号

(議案第6号は、秘密会につき概要と結果のみ記載)

教育長 続いて、議案第6号、文化会館運営協議会委員の委嘱について説明をお願いします。文化会館長、お願いします。

※文化会館長から、資料に基づき内容を説明。

※審議結果 原案のとおり可決

○議案第7号

(議案第7号は、秘密会につき概要と結果のみ記載)

教育長 議案第7号、山武市文化財審議会委員の委嘱について説明をお願いいたします。歴史民俗資料館長、お願いします。

※文化会館長から、資料に基づき内容を説明。

※審議結果 原案のとおり可決

教育長 それでは、ここで秘密会を解きます。

○議案第8号

教育長 議案第8号、山武市教育委員会の所管に係る山武市防犯カメラの設置及び運用に関する条例施行規則の制定について。

それでは、提案理由の説明をお願いいたします。教育総務課長、お願いします。

教育総務課長 資料は9ページから12ページでございます。これにつきましては、第2回定例会において、山武市教育委員会の所管に係る山武市防犯カメラの設置及び運用に関する条例施行規則の制定についてということで、協議案件としてお諮りをいたしました。その後、修正はございません。よろしくをお願いいたします。

教育長 ありがとうございます。既に協議した内容と変わらないということでございますが、よろしいでしょうか。

それでは、お諮りします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

教育長 挙手全員です。よって、本議案は原案のとおり可決といたします。

○議案第9号

教育長 議案第9号、山武市教育委員会組織規則の一部を改正する規則の制定について、説明をお願いいたします。教育総務課長、お願いします。

教育総務課長 資料は13ページになります。山武市教育委員会設置規則の一部を改正する規則の制定についてでございますが、こちらも第2回定例会において協議案件としてご説明をさせていただいたとおり

でございます。修正等はありません。よろしくお願いいたします。

教育長

ありがとうございます。こちらも協議済みの案件でございます。何かございますか。

それでは、お諮りします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

教育長

挙手全員です。よって、本議案は原案のとおり可決といたします。

○議案第 10 号

教育長

議案第 10 号、山武市蓮沼中央会館条例を廃止する条例の施行に伴う関係規則の整理に関する規則の制定について、説明をお願いいたします。成東中央公民館、お願いします。

成東中央公民館主査 それでは、ご説明させていただきます。

今回の一部改正は、山武市蓮沼中央会館条例が廃止されたことに伴い、関係規則の整理をするものです。

それでは、議案第 10 号について説明いたします。ページは、19 ページから 23 ページでございます。議案第 10 号、山武市蓮沼中央会館条例を廃止する条例の施行に伴う関係規則の整理に関する規則の制定についてです。この議案は、蓮沼中央会館条例が廃止されたことに伴い、関係規則 3 件について蓮沼中央会館等の用語を削るとともに整理するものでございます。

20 ページをご覧ください。20 ページの山武市蓮沼中央会館条例を廃止する条例の施行に伴う関係規則の整理に関する規則(案)でございます。第 1 条といたしまして、山武市教育委員会規則で定める様式における宛て名表示を改める規則の一部を次のように改正いたします。本則中、「(あて先) 山武市蓮沼中央会館長」を「(宛先) 山武市蓮沼中央会館長」及び「(あて先) 山武市松尾洗心館長」を「(宛先) 山武市松尾洗心館長」に」の用語を削り、附則第 3 項中「(あて先) 山武市蓮沼中央会館長」及び「(あて先) 山武市松尾洗心館長」を削るものでございます。

松尾洗心館部分につきましては、平成 27 年に松尾公民館に改めた時点で改正をすべきところが漏れていることがわかりましたので、今回、あわせて改正するもので、新旧対照表 21 ページ右側下

線部分が現行、左側が改正案ということでございます。

続きまして、また 20 ページをご覧くださいと思います。山武市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部改正でございます。第 2 条、山武市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を次のように改正いたします。中央公民館に関する事項について削るものです。22 ページ、新旧対照表の右側下段下線部分が現行で、左側、改正案ということでございます。

続きまして、また 20 ページの第 3 条をご覧ください。こちらにつきましては、山武市教育委員会が管理する公民館等施設の管理に関する規則の一部を改めるものです。第 1 条中「山武市蓮沼中央会館条例を第 2 条に規定する山武市蓮沼中央会館」を削り、成東中央公民館の次に蓮沼公民館を加えるものです。第 12 条中「蓮沼中央会館」を「蓮沼公民館」に改めるものです。23 ページ、新旧対照表をご覧くださいと思います。右側下線部分が現行、左側が改正案ということでございます。

施行期日につきましては、公布の日からを予定しています。

以上でございます。

教育長

ありがとうございました。蓮沼中央会館条例の廃止に伴う改正です。よろしいですか。宛て名の表示、事務の補助執行に関するもの、それから管理に関する規則等についての変更でございます。

それでは、お諮りいたします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

教育長

挙手全員です。よって、本議案は原案のとおり可決といたします。

○議案第 11 号

教育長

議案第 11 号、山武市文化財の保護に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、説明をお願いいたします。歴史民俗資料館長、お願いします。

歴史民俗資料館長 議案第 11 号でございます。山武市文化財の保護に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定についてでございます。

これは、提案理由は、文化財保護業務が、生涯学習課が歴史民

俗資料館に所管替えになったことに伴う改正でございます。

26 ページの表をご覧ください。現行が教育部生涯学習課、改正で歴史民俗資料館に変わるものでございます。

以上でございます。

教育長

ありがとうございます。所管替えに関する変更でございます。よろしいでしょうか。

それでは、お諮りします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

教育長

挙手全員です。よって、本議案は原案どおり可決といたします。

○議案第 12 号

教育長

議案第 12 号、成東・東金食虫植物群落監視員の設置に関する規則の一部を改正する規則の制定について、説明をお願いいたします。歴史民俗資料館長、お願いします。

歴史民俗資料館長

議案第 12 号でございます。成東・東金食虫植物群落監視員の設置に関する規則の一部を改正する規則でございます。これも、提案理由としては、文化財保護業務が生涯学習課から歴史民俗資料館に所管替えになったものでございます。

29 ページをご覧ください。現行は毎月末に生涯学習課長の決裁を受けるというところを、歴史民俗資料館長の決裁を受けるという改正でございます。

以上でございます。

教育長

ありがとうございました。よろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

教育長

挙手全員です。よって、本議案は原案のとおり可決といたします。

○議案第 13 号

教育長

議案第 13 号、山武市教育委員会処務規程の一部を改正する訓令

の制定について、説明をお願いいたします。教育総務課長お願いします。

教育総務課長 資料の、30 ページ、31 ページをご覧ください。山武市教育委員会職務規程の一部を改正する訓令の制定について、これについて第2回定例会の協議案件としてご説明したとおりであり、その後の修正等はございません。よろしくお願いいたします。

以上です。

教育長 ありがとうございます。こちらも、協議内容から変更はないということでございます。委員の皆様、よろしいでしょうか。

特にないようですので、お諮りします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

教育長 挙手全員です。よって、本議案は原案のとおり可決といたします。

○議案第14号

教育長 議案第14号、山武市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について説明をお願いいたします。学校教育課長、お願いします。

学校教育課長 それでは、資料33ページをご覧ください。山武市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令の制定についてでございます。

提案理由でございますが、職員の分限に関する手続き及び効果に関する条例及び山武市職員の分限に関する手続き及び効果に関する条例の改正に伴う所用の改正をするものでございます。

35ページの新旧対照表をご覧ください。主な改正点としましては、2点でございます。1つが、条例名の改正、もう1つが、これまで2条に書かれてあったものが5条への変更ということでございます。

以上です。よろしくお願いいたします。

教育長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

特にないようですので、お諮りします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

教育長

挙手全員です。よって、本議案は原案のとおり可決といたします。

○議案第 15 号

教育長

議案第 15 号、山武市蓮沼中央会館条例を廃止する条例の施行に伴う関係訓令の整理に関する訓令の制定について、説明をお願いします。成東中央公民館長、お願いします。

成東中央公民館主査

議案第 15 号です。ページは、36 ページから 41 ページになります。提案理由でございますが、これも先ほどのものと同じく、山武市蓮沼中央会館条例が改正されたことに伴い、関係訓令 2 件について、蓮沼中央会館等の用語を削るとともに、整理するものでございます。

初めに、山武市教育委員会公印規定の一部改正でございます。37 ページ、案となっております。その部分についてご説明をさせていただきます。

37 ページにつきましては、蓮沼中央会館長の印と、項の別表認証中の 9 の印影を削るものです。

39 ページ、40 ページが新旧対照表となっております。右側は現行、左側部分については改正案ということで、改正案につきましては、印影と蓮沼中央会館長印という 9 番の項目が削除されております。

続きまして、山武市教育委員会職員の勤務時間の割り振り等に関する件の一部改正でございます。これにつきましては、ページ、41 ページ、新旧対照表をご覧ください。別表中、蓮沼中央会館の部分を蓮沼公民館に改めるものでございます。

以上です。よろしく申し上げます。

教育長

ありがとうございます。ただいま説明いただきました内容について、何かございますか。よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

教育長

挙手全員です。よって、本議案は原案のとおり可決といたします。

す。

○議案第 16 号

教育長

議案第 16 号、成東・東金食虫植物群落保護検討委員会設置要綱の一部を改正する告示の制定について、説明をお願いいたします。歴史民俗資料館長、お願いします。

歴史民俗資料館長

議案 16 号でございます。成東・東金食虫植物群落保護検討委員会設置要綱の一部を改正するものでございます。提案理由は、文化財事業が生涯学習課から歴史民俗資料館に所管替えになったことでございます。

44 ページの対照表をご覧ください。3 条の 6、右側でございます。山武市教育委員会障害学習課長を山武市歴史民俗資料館長、続きまして 6 条で追加しております。「委員は、やむを得ない事情により会議に出席できないときは、その代理者を出席させることができる」、45 ページでございます。「委員会の庶務は、山武市教育委員会生涯学習課において」というものを、「山武市歴史民俗資料館において」と改正をお願いするものでございます。

教育長

ありがとうございました。所管替えに伴う名称の変更です。よろしいでしょうか。

では、お諮りします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

教育長

挙手全員です。よって、本議案は原案のとおり可決とします。

○議案第 17 号

教育長

議案第 17 号、山武市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定について、説明をお願いいたします。子育て支援課長、お願いします。

子育て支援課長

議案第 17 号でございます。資料は別添にございます、議案第 17 号の 3 枚綴りのものでございます。山武市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定についてです。提案理由といたしまして、市立幼稚園に在園する幼児の保護者に対し、入園料、保育料の負担軽減を図るための補助金に関し、市税

以外の滞納の未然防止及び納税に対する公平性を保つことを目的とした改正をしようとするものでございます。

この資料の中の3ページをご覧ください。これは、補助金交付要綱の新旧対照表でございます。右側が現行のものでございまして、左側が改正案でございます。現行の中の内容といたしましては、山武市では幼児教育の振興を図るため、私立幼稚園の設置者が保護者から徴収する保育料等を減額し、また免除する場合において、その減免額に相当する額の一部に対して補助金を交付しております。その中で、現行の中の4番目でございます、「ただし市税を滞納している保護者に対し」というところの市税とは、現行では固定資産税、軽自動車税、それと市民税というのが対象で、滞納している方には補助金の減免をし、免除する場合も報告の対象としないということになっておりますが、その部分に対して、左側、改正案といたしまして、今回の改正内容が市税以外の滞納の未税防止及び納税に対する公平性を保つことを目的に、補助の対象に対して交付制限を加えるものです。

具体的に、これまで市税を滞納している保護者のみに設けていた交付制限につきまして、国民健康保険税、保育所保育料、保育所時間外保育料、学童利用料、幼稚園保育料、学校給食費、こども園給食費及び県民税を加えるものです。

施行は平成30年4月1日といたしました。

以上が、今回の改正の内容となります。よろしく願いいたします。

教育長

ありがとうございます。ただいま改正内容についての説明をいただきました。委員の皆さん、何かございますでしょうか。特によろしいですか。

それでは、お諮りいたします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

教育長

挙手全員です。よって、本議案は原案のとおり可決といたします。

◎日程第5 協議事項

○協議第1号

(協議第1号は、秘密会につき概要と結果のみ記載)

教育長 日程第5、協議事項です。協議第1号、要保護及び準要保護児童生徒の認定について、事務局から説明をお願いします。学校教育課長、お願いします。

学校教育課長 資料に基づき、新規申請分（5件）について説明。

※審査結果 申請5件のうち4件認定、1件非該当。

教育長 それでは、ここで秘密会を解きます。

◎日程第6 報告事項

○報告第1号

教育長 続いて、日程第6、報告事項でございます。ここから報告事項に入りますが、報告第12号につきましては、人事に関するものであるため、最後の報告にいたします。

それでは、報告第1号、山武市議会第1回定例会の報告についてお願いいたします。教育部長、お願いします。

教育部長 私からは、一般質問と予算審査特別委員会の中での質疑について報告させていただきます。

一般質問ですが、2月27、28日で行われております。資料は別冊で一般質問及び予算審査特別委員会議事録といったものをお配りしてあります。そちらをご覧くださいと思っております。

まず、18ページをご覧ください。今回、代表質問という形で、公明党の代表質問を市川議員がされ、その関連質問という形で長谷部議員から質問をされております。前述ページの中段にあり、スクールバスの運行に関連して、それを公共交通に活用できないかという内容の質問でございます。

読ませていただきます。青い部分が質問となります。松尾小、豊岡小の学校統合では、スクールバスの運行が計画されています。スクールバスを一般市民が利用できるようにし、公共交通の利便性を図ることはできないかという質問です。まず、教育長から制度説明をさせていただきます。松尾小学校、豊岡小学校の学校登校では、児童の遠距離通学対策のためマイクロバス2台でのスクールバス運行を計画しています。この運行ですが、特定旅客自動車運送事業を想定しておりまして事業目的を児童の学校輸送に限定することで、一般貸し切り自動車運送事業よりも安価で契

約できるものとなっています。スクールバスの市民向けの活用につきましては、児童の登下校に支障がないことを確認する必要があります。全学年が登下校する際は余剰の席が見込めないため、一般の混乗は難しいと考えています。空き時間を利用した市民向けの運行につきましては、特定事業から一般貸し切り事業への契約の形態が変更となり、別途経費が生じてまいります。従いまして、利便性と経済性、両面からの検討が必要になると思いますという回答をさせていただきました。

さらに、19 ページをご覧ください。19 ページの上段ですが、スクールバスの運行には普通交付税が措置されるようになっております。このあたりはどうなっているのかというご質問です。スクールバスの運行の普通交付税につきましては、年間を通じて登下校のため運行され、定員が運転手を除いて 10 名以上のバスにつきましては 1 台あたり 600 万円が算入されます。スクールバスを空き時間に児童生徒の通学以外の目的で運行する場合、または登下校時に児童生徒と便乗により利用する場合においても、児童生徒の登下校に支障がない限り、普通交付税の基礎数値に含まれるということとされております。交付税でも認められるということになっています。

また、児童生徒の遠距離通学対策のためスクールバスを運行する場合、へき地児童生徒援助費等補助金という国庫補助が別途ございます。こちらにつきましても、混乗や空き時間を利用した市民利用の場合でも文科省の承認を得られれば補助を受けることが可能となります。通学等に支障がなければ交付税の補助金ももらえるという制度です。

最終的に、20 ページに記載がございますが、長谷部議員から、スクールバスの本格導入には時間があるので、ぜひこのあたりを、公共交通等に転用できないかという検討をしていただきたいということでした。

続いて、27 ページをご覧ください。27 ページの中段ですが、本山議員から、就学援助の関係で質問がございました。就学援助の支給品目につきましては、学用品、通学用品、入学準備金、校外活動費、修学旅行、給食費、医療費を山武市としては現在対象にしています。それを受けた中で、本山議員からの質問では、新たに体育用品、クラブ活動費は支給されていないのかという質問がありました。回答ですが、現在、市では待機用品、クラブ活動費は対象外として支給しておりません。就学援助の支給科目につき

ましては、近隣の自治体と比較しても同等程度となっているのが現状です。支給額についても、校外活動費や修学旅行費について支給の上限を撤廃しており、実費支給しています。内容的に充実していることから、さらなる支給内容の拡大につきましては、現在、予定していないという答弁をさせていただいています。これに対して、要望で結構なのですが、要保護の子どもたちにつきましてはクラブ活動費が支給されない、生活保護の1.2倍以下という中で準要保護の子どもたちもクラブ活動費を支給してほしいという要望がございました。

さらに、もう1つ、本山議員の質問で、28ページの下段をご覧ください。今後の課題として、子ども課のような位置づけも組織的に必要ではないのかという質問がございました。回答ですが、これは市長からまず回答させてもらっています。旧成東町時代に子ども課をつくるという提案をしたことがありますが、そのときは説明が不十分で議会の理解も得られなかったというような経緯がまずございます。それを踏まえた上で、下段、下から4段目になります。教育という、人口の問題を一緒に考えていくことはなかなかできなかつたと思っています。

ただ、現在、教育委員会でこの問題を非常に真剣に考えており、幼児教育から学歴の教育、大人になるまで一貫した教育が必要ではないのかということと、今日、質問をいただいた、このことは非常に問題になることだろうと考えていること、この貧困問題についても援助していかなければならないことからすれば、今質問をいただいているように、一貫してどこかでまとめていくような必要性があるのではないかと考えていると、既に検討を始めているということですので、将来、こういった方向で動くだろうという答弁になっています。

次が、和田議員の質問です。35ページをご覧ください。和田議員は、成東中学校に関する質問です。中段ですが、総合教育会議においても、教育の独立性につきましては市長としてしっかり尊重してきたと。教育委員会が決めたことは、あくまでも規模の適正化、適正配置であると。その中で、市側から財政の問題と全体的な学校のあり方について示させていただいたと。下段ですが、2つの学校の真ん中に新しい土地を買い、新しい学校を建てるという手法は、財政的にとれない。だから、ぜひとも有活用を図ってほしいというお願いを市からしたものだという経緯を説明していただきました。東中学校と成東中学校の合併に関しては、使え

る校舎は使っていただきたいということとは、市長から明確にお願いをして、現在の案として出ているところだと。教育委員会で、教育委員会が率先してやってきた案ではないと。あくまでも市長からお願いした経緯をよくよくご理解いただきたいというお話をさせていただきました。

さらに 36 ページですが、スリランカ関係の教育委員の旅費に関する下りになります。スリランカに行くことで子どもたちが自己形成の能力や志が、これは今、青少年の中で非常につくりにくくなっていると思われるが、スリランカの学校訪問の中でそういったことに子どもたちが深く感動して帰ってきたと。したがって、教育委員会としても、そこで勉強していただくということは大変重要であると市長は思っていると。今回の予算の中でご提案させていただいたことは、ぜひともご理解いただきたいので、ご賛同を賜りますようお願いしたいという回答をさせていただいています。

一般質問は以上です。次に、51 ページをご覧ください。今度は予算審査特別委員会になります。予算審査特別委員会、ご質問等の中で、51 ページで給食センターの統廃合の話が出てまいります。51 ページの上段ですが、これは本山議員から、ぜひ合併特例債を使えるうちに2つの給食センターを統合して考えるのがあるようなので、どうしても広さの関係で、アレルギー対応など贅沢にする必要ないかもしれないが、この時代に合った給食センターというものの設置をぜひ考えていただきたいという提案でした。また、土地についても、今ある市の土地を有効活用してほしいというような要望がありました。

主な内容としては以上でございます。

教育長

ありがとうございます。概要について説明をいただきました。何かお聞きになりたいことはありますか。

教育部長

正式な議事録ができた後、またお配りすることになっています。

教育長

問題なく、予算も通させていただきました。

清水委員

スクールバスについて、いろいろできれば地域の方々の、お年寄りが多いでしょうから、そういう人たちが便利で使える部分があるとすれば考えてもよいと思います。ですから、地元でいろいろ

る検討委員会がございますね。そういう中で、また意見等をお聞きになったらいかがでしょうか。そういう要望が強いのであれば、教育の問題のみではなくて、広く、高齢化対策など、そういった地域に愛される学校が必要だと思いますから、ある程度前向きに検討してもよいと思います。

教育長 基本的には、通学に係る部分以外で利用可能であれば、それは教育委員会としてはぜひ使っていただいても構わないという考えでおります。

木島委員 時間が結構あいてしまうのではないのでしょうか。子どもたちは登下校までの間は校内におりますので。

教育長 はい。バスはあいているので、使用可能かと思えます。

清水委員 それが問題あるのでしょうか、その時間に使うということは。

教育長 契約の形態など、先ほど説明があったように。

清水委員 そこが使えれば問題ないのでしょうか。

教育長 子どもたちの登下校に限定するのと、一般の人を乗せるのとでは全く目的が変わってきてしまうので、要望があれば検討しながら進めていきたいと思えます。

清水委員 ただ、お年寄りの方々が交通の、特に1人で住まわれて運転免許を持っていないという方が非常に困っていると思うのです。スーパーがその人の前にでも来てくれればよいのですが、そうはいかないでしょうから。

うまく、一般の人たちが使えるような、何かがあるのだとすれば、スペースさえあればいろいろ検討するとよいのかと思えます。

教育長 十分検討していきたいとは思っています。ただ、時間があるようでないのです。下校時間が、小学生は2時や3時に帰ることもあります。経費もかかることですので、教育委員会だけではなく、検討していきたいと思えます。

よろしいでしょうか。

○報告第2号

教育長

それでは、報告第2号、山武市小中学校長会及び山武市教職員組合の要望書の回答について、お願いします。学校教育課長、お願いします。

学校教育課長

それでは、46ページをご覧ください。校長会及び職員団体からの要望書に対する回答でございます。46、47ページが市校長会からの要望についての回答、48ページから54ページが市の教職員組合からの第2回目の要望回答となります。

前回同様、要望書の主な内容であります。どちらも人事異動に、それからまた定員の配置、それから施設、教育予算等についての要望でございました。

今回も1つ1つ要望項目について法に照らして回答をさせていただいております。詳細につきましては、後ほどご覧いただければと思います。

以上でございます。よろしくお願いします。

教育長

市で対応できる部分につきましては、できるだけ速やかに要望に答えられるようにということで進めています。よろしく願いいたします。

内容につきましてはよろしいでしょうか。

あと1点、報告します。職員組合から、この要望書のほかに、先日、またいらっしゃって1つ要望がありました。それは何かというと、夏季休業中に閉庁日を設けてほしいという要望でした。お盆期間中などは、日直がおりますよね。

学校教育課長

はい、日直が1名おります。

教育長

日直がいなければいけない状況ですが、その期間というのは、問い合わせ等もほとんどないので、現在、教職員の労働環境の改善というのが大きな社会問題化している中で、閉庁日を設けてほしいという要望をいただいております。

それにつきましては、今、学校教育課長が要望に添えるような形で検討をいただいているところです。

○報告第3号

教育長

それでは、報告第3号、校務支援システムのアンケート及び学校情報化診断の結果について、お願いします。学校教育課主幹、お願いします。

学校教育課主幹

資料をご覧ください。このアンケートは、平成27年度から調査しております。今回で3回目となります。結果を、今ここに概略版としてまとめてございますので、後ほどご覧ください。

本年度、教員ではタブレット端末の利用状況と無線環境の接続状況について、それから児童生徒は各家庭におけるインターネットの利用について設問を追加いたしました。

全体についてまとめてお話をしたいと思います。授業の活用について、今年度、外国語活動、英語での利用が増えて、評価での活用は進んでおります。ICTの利用についても効果的だと考える先生方の割合が増加しております。また、校務支援システムにつきましては、導入3年目となり、効率化を感じる教員が増えてきました。慣れることで使いやすくなり効果を感じやすくなっていると思われま。

さらに、導入の結果として、今年度はさらに成績処理の時間が減った、それから授業準備の時間が増えた、児童生徒と触れ合う時間が増えたと感じる教員が増え、校務支援システムの運用効果を教員自身が実感できています。

また、校務時間の短縮についても、クラス担任が年間82時間、1日にすると約28分、昨年と比べて年間で約2時間、1日にすると1分程度ですが、短縮ができるようになったと実感しております。

続いて、学校情報化診断ですが、こちらにつきましては、平成27年度から各学校での情報化教育の取り組み状況を自己診断して、活用を進めるために利用しております。

今年度、成東小学校、大富小学校、それから緑海小学校、日向小学校、それから豊岡小学校の5校が、千葉県内で多数ある優良校認定を受けることができました。残りの学校についても、情報化教育の取り組みを進めながら、随時診断を行って、市内全校の認定を目指していきたいと思っております。

以上です。

教育長

ありがとうございます。ICTにつきましては、導入して3年目、先生方も慣れ、効果が少しずつ出てきていると思っております。

今後、さらに、システムの改修もしておりますので、その効果が出てくるのではないかと期待しています。

学習指導要領の改訂など、さまざまな面で、システムをどうしても変えていかなければならない部分も出てきていますので、そういった点につきましては、今後もある程度予算を必要とすると思います。

それから、学校情報化診断についてですが、今回、報告があったように、千葉県内で初ということで4校が優良校認定をもらいました。ICT化を進めている学校は県内でもほかにたくさんあるわけですが、このように優良校認定をもらう、それが県内初で4校出てきている、これをさらに増やしていくことで、山武市で取り組んでいるICT化を市外にもPRしていければなと思っています。せっかく取り組んでいる内容の効果が出てきているところなので、山武市は教育に力を入れているということをおもてに出していく材料の1つになるのではないかと考えているところです。

何か今の報告でお聞きになりたい点など、よろしいでしょうか。よろしいですか。

それでは、一旦ここで休憩をしたいと思います。

3時まで、休憩とさせていただきます。

(休憩 午後2時52分から午後3時00分まで)

○報告第4号

教育長

それでは、再開いたします。報告第4号、平成29年度英語検定の結果についてお願いいたします。学校教育課主幹、お願いします。

学校教育課主幹

資料55ページをご覧ください。グラフが見にくく大変申し訳ありません。上の表は、表題に取得数となっておりますが、各年度の末までに本市の中学生がそれぞれ級を何人所持しているかという数になります。本年度から、中学校1年生も受験料を補助するようにしたこともあって、全体的に級の保持者が増えました。

本市では、中学校卒業までに英検4級所得者50%以上ということが本年の目標でしたが、本年度でいうと中学校卒業する生徒の4級以上の所持者は59.9%となり、目標を大きく上回りました。

ちなみに、3級以上ですと36.1%となっています。来年度につきましては、3級以上の所持者の50%を目指したいと考えております。

以上です。

教育長

ありがとうございました。この表には、取得数ということで人数が入っていますが、今報告があったように、当初目標の4級以上が50%以上ということにつきましては59.9%、約60%ということで目標に達しました。本来、国、県は3級取得を50%以上ということなので、その目標に変えていきたいと思っております。

何かご質問ありますか。

清水委員

よろしいですか。このパーセンテージだけでは我が市のレベルがどれぐらいなのかよくわからないのですが、何かほかと比較するものはありますか。今おっしゃった数字、これはどのぐらいのレベルだったのでしょうか。ほかの市と比べてよいのか悪いのか、そのあたりはどうなのでしょう。

学校教育課長

今、清水委員からご質問があった他の市町の状況は、把握してはございません。ただ、教育長のお話にあったように、国は、3級を50%以上が取得することを目標とすると挙げております。ですので、今年度の結果を見ると、市内の約6割の子どもがすでに4級を取得しましたので、来年度は3級所持者を増やしたいということです。ただ、この表にありますように今年度、2級に合格している子が4名おります。その中に、1人、2年生で2級合格という生徒もいます。

清水委員のご質問の他の市町に比べてというところは、はっきり回答できないのですが、ただ、取得という部分では、パーセンテージを見ていただければわかるように、英語力は高まっていると捉えております。

教育長

ありがとうございます。今あった2級の合格者4名というのは、大変すばらしいことだと思います。2年生が1人受かっているので、今度、準1級に挑戦することになりますが、準1級の受験というのが学校などの準会場ではできないのです。そうすると、受験を別の場所でしてもらわなければいけないので、その子に対しての補助をどうするか、今、課題にはなっています。しかし上を

目指している子なので、ぜひサポートしていきたいなと思っています。

それと、英検の取得者数が他と比べてどうかということですが、この近隣においても県内においても、英検受験に対して補助、助成しているところはほとんどありません。全国的に見れば結構ありますが、山武市近隣ではないです。そんな中で、今までは全然受けていなかった子たちがこの制度によって多く受験し、合格者もたくさん出ているということで、他と比較すればおそらく山武市は良いはずですが、ただ、比較資料がないのですが、おそらくほかでは、塾や英会話教室などを経由して受けている子はたくさんいると思うのですが、全体の数でいうと、結構多いのではないかと思います。これも、先ほどの情報化と同じように、せっかく取り組んでいる取り組みを、数値の結果が出ることによって、よりPRしやすくなりますので、今後、さらに続けていきたいと思います。

それと、補足すると、新学習指導要領が正式になると、5、6年生に英語教科化されますよね。そのときには、この英検の補助を小学校の5、6年生にも範囲を広げていったらよいのではないかと考えているところです。

以上です。

高柳委員

資金援助の効果だと考えますが、受験者が目に見えて変わってきており、周りの地域の人がびっくりしておりました。この資金援助を小学校にもしたらどうかという話がありましたが、初めの段階で資金援助をしてもらって、受けるチャンスをつくるのがよいかと思います。そこで興味を持った子どもはどんどん自分で上の級に挑戦していきますので、その方向でぜひすすめてもらえたらよいと思っています。

教育長

これを山武市が取り組み始めたのに合わせるように、大学受験の英語化について、英検など外部試験を活用するようになってきているので、おそらく3級でも4級でも取得することが必ず役に立つと思いますので、どんどん進めていきたいと思っています。

よろしいでしょうか。

○報告第5号

教育長

では、続いて、報告第5号、山武市小中学校統合準備委員会の

進捗状況について、お願いいたします。学校再編推進室長、お願いいたします。

学校再編推進室長 資料は56ページとなります。松尾小学校と豊岡小学校の統合準備委員会の進捗状況からご説明申し上げます。

2月13日に第8回の総務部会が開かれました。第7回から引き続きまして、校歌、校章について議題といたしました。校歌、校章ともに新しいものをつくっていくという中での議論となりました。

まず、校歌の作成に当たっては、児童と一緒に校歌をつくっていただけるようなワークショップ形式でつくっていただけるような方をお願いしてはどうかということで、何名かの名前が挙げられました。そういった方に打診をしていくことで、校歌については協議がされたところでございます。

また、校章につきましては、豊岡小学校の校章、これは桜をデザインしているのですが、その校章の豊小と入っているところに松尾小の文字を入れたものを1つ事務局につくってくださいという提案がありました。

また、決定までの間に児童の意見を取り入れる方向など、今後検討していきたいと思っています。

この会議の終了後には、トレーニングウェアの作業部会が開催されました。トレーニングウェアの業者選定の書類選考を行いました。8社より提案書の提出がございまして、上位3社が最終選考であるプレゼンテーションの依頼業者として選定されたところでございます。

57ページ目をご覧ください。山武中学校と山武南中学校の統合事業になります。1月18日に制服・トレーニングウェアの作業部会を開催いたしました。選考方法などについて調整したところでございます。

その下の段でございしますが、学校の運営部会を1月30日に行いました。こちらにつきましては、来年度の行事予定や、事業、レクリエーションの方法についての打ち合わせを行ったところでございます。

続きまして、3月5日に第2回の制服とトレーニングウェアの作業部会が開催されました。こちらで書類選考を行いました。制服は6社から提案がありまして上位3社、またトレーニングウェアは9社から提案がありまして上位4社を最終選考の業者として

選定をしたところでございます。

報告は以上となります。

教育長

ありがとうございます。ただいまの報告についてお聞きになりたいことはありますか。よろしいですか。今のところ、順調に進んでいるようでございます。

○報告第6号

教育長

続いて、報告第6号、平成31年山武市成人式について説明をお願いします。生涯学習課長、お願いします。

生涯学習課長

報告第6号、平成31年山武市成人式についてということで、ページが58ページになります。成人式開催要綱案といたしまして、こちら、2月23日に、今年の成人式実行委員会第7回目の実行委員会に31年の成人式の日程等について決めていただいたものでございます。

期日が、平成31年1月13日日曜日、式典の会場につきましては山武市成東文化会館のぎくプラザ、日程でございますが、今年と逆になりまして、第1部、午前中が山武、松尾。午後の部が成東、蓮沼となります。この開催日時、平成31年1月13日の日程につきましては、既に業者等から31年の成人式はいつですかと問い合わせがあります。今日、この定例会で報告が終わりましたら、4月1日の広報等でお知らせを始めさせていただきます。

7番目に、新成人の対象となる人数を確認させていただきました。当時の中学生の卒業生でございますが、平成25年の3学年の卒業生が541名でした。今年の対象である平成24年の3学年の卒業生が561名でしたから、20名減っている状況が確認できました。報告は以上でございます。

教育長

ありがとうございます。成人式について、いかがでしょう。

清水委員

これは将来の話ですが、18歳が成人になるということが決まったようですが、この関係で成人式をいつやるかというのは、かなり議論されましたが、まだ先の話なので、おそらく全く検討はされてない、それについて何か考え方があれば教えていただけたらと思います。

生涯学習課長 現時点では、今、そうなることは事実でございます。また、いろいろ問題があり、晴れ着の準備であったり、大学生であったりするとなかなか、成人式を開いても集まらないのではないのでしょうか。マスコミ等の話がありますので、さまざま情報を集めて実行していきたいと考えております。

清水委員 ですから、成人式を行っても、みんな学校に行っています。ですから、出席率など、そういったものはどうなるのでしょうか。

生涯学習課長 夏に行ったらどうなのかなど、そういうお話も聞いておりますが、まだ具体的な検討まではしていないのが実情でございます。ひとまず31年は、こういう日にちで決めさせていただきます。

教育長 ほか、よろしいですか。

○報告第7号

教育長 それでは、報告第7号、第5回さんむスプリングフェスタについてお願いいたします。生涯学習課長、お願いします。

生涯学習課長 冒頭、教育長報告でもご案内いただきましたが、第5回のさんむスプリングフェスタについてのご報告でございます。開催日の数日前からの雨天によりまして、実行委員等は会場を確認し参加者の安全を優先に考えていた結果、いちごジョギングは、これは安全性を確保できないと判断しました。その理由として、水がたまってしまっていて走れない状況であり、今回は浜辺を走るコースになっていたため、やむなく中止といたしました。

震災復興の植樹祭を行いました。8時30分から行いまして、黒松2,000本を植えました。参加者総数は257名で、植樹のみの申し込みが154名、実際の参加者は143名にご参加いただきました。市内は83名、市外60名ということで、ページ右側の下部に当日の写真を掲載させていただきました。

以上でございます。

教育長 ありがとうございます。スプリングフェスタにつきましてはよろしいでしょうか。

○報告第8号

教育長

続いて、報告第8号、平成30年度山武市青少年スリランカ派遣事業実施要項についてお願いします。生涯学習課長、お願いします。

生涯学習課長

続きまして、また生涯学習課からご案内申し上げます。資料の59ページをご覧ください。平成30年度の山武市青少年スリランカ派遣事業の実施要綱について、こちらの内容につきましては、日程以外は同様の内容になっております。派遣期間、5番に記載させていただきましたが、平成30年7月22日（日曜日）から7月30日（日曜日）の7泊9日、期間も同様の期間となります。派遣の人員についても、市内に住所を有する中学2年生、3年生、高校生、または山武市内の中学校2、3年生、高校に通う生徒で合計10名とし、引率は2名ということでございます。

事業の内容といたしましては、事前の研修、4回ほど実施いたしまして現地の研修に向かってまいります。

派遣の募集につきましては、9番に書かせていただいておりますが、4月9日から行います。今日の報告が終わり4月になりましたら松尾高校、各中学校に募集要項、応募用紙を配付し依頼をしております。

派遣生の決定につきましては、次のページ、60ページをご覧ください。面接を5月12日（土曜日）に行い、その後、速やかに決定してまいります。負担金についても、同様の6万円で実施いたします。ただし、燃料サーチャージ、今のところ考慮しておりませんが、発生した場合は、それは別途承る予定でございます。

以上です。

教育長

ありがとうございます。スリランカ派遣事業に関して、いかがでしょうか。よろしいですか。

小野崎委員

いろいろ宗教上の扱いがあったという話を聞いたので、そのあたりをチェックして進めていただきたいと思います。お願いします。

生涯学習課長

ありがとうございます。
以上でございます。

教育長

ほか、よろしいでしょうか。
今、スリランカの大統領が日本にいらっしゃって、昨日、市長

が、官邸で行われたレセプションに招待をされて行っております。また、後で報告があると思いますが、教育大臣が山武市に来るということで、また教育委員の皆さんにもご協力をお願いしたいと思っております。

以上です。

○報告第9号

教育長 では、報告第9号、山武市スポーツ推進委員の委嘱についてお願いいたします。スポーツ振興課長、お願いします。

スポーツ振興課長 報告第9号です。ページは61ページをご覧ください。山武市スポーツ推進委員の委嘱についてでございます。

山武市スポーツ推進委員ですが、この3月31日をもちまして、2年間の委嘱期間が終了いたします。それに伴いまして、この表記載の29名の方、4月1日より2年間、32年3月31日まで委嘱をするというものでございます。

この29名の中で、番号の1番、伊藤和様から26番の石井涼平様まで、こちらにつきましては再任という形になります。27番の林成美様、それから28番の京増武明様、29番の林瑞穂様、この3名につきましては新任という形でございます。

62ページについてですが、関係法規則の抜粋を掲載しています。その中で、まず定数です。山武市スポーツ推進委員に関する規則第3条、スポーツ推進委員は30名以内となっており、任期ですが、第4条にスポーツ推進委員の任期は2年とするという規約になってございますので、その中での対応という形でございます。

以上です。

教育長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○報告第10号

教育長 続いて、報告第10号、第48回山武郡市民駅伝競走大会の結果についてお願いいたします。スポーツ振興課長、お願いします。

スポーツ振興課長 報告第10号です。ページが63、64、65ページにわたってございます。まず、第48回山武郡市民駅伝競走大会の成績になります。今年については63ページをご覧ください。結果につきましては、総合で山武市は2チーム出ておりますが、山武Aが4位、山武B

が5位ということです。また例年どおりですが、コースが、前半コース、後半コースに分かれてございます。前半は山武市Aが2位、Bが5位でございます。後半で、山武Aチームが4位、Bが6位という形で、総合で4、5位でした。昨年は、山武市のAが総合で1位でした。残念ながら今年は、選手の問題だとは思いますが、後退をしてしまいました。

64 ページ、5 ページにつきましては、それぞれの各市町の区間のタイムを記載してございます。後でご覧になっていただければと思っております。

以上です。

教育長

ありがとうございました。昨年の1位から4位と、若干順位を落としてしまいましたが、選手の皆さんは全員頑張ってくれております。

何かありますか。よろしいでしょうか。木島委員。

木島委員

63 ページの区間賞を見ますと、大網の子がすごく多いですね。ですから、何か大網が特殊なトレーニングなど、そういう情報がありますか、課長。

スポーツ振興課長

あくまでも、これは情報で、実際の話とは違うかもしれませんが、昨年、大網が優勝を逃したというところで、大網白里市が一致団結して、今年は優勝するぞと、選手を選りすぐったというお話を聞いております。ですから、特殊なトレーニングではなく、よりすぐれた選手を集めたということだと思います。来年は挽回しようと思っております。

教育長

よろしいですか。

○報告第11号

教育長

報告第11号、山武市給食センター異物混入対応マニュアルについてお願いします。給食センター所長、お願いします。

学校給食センター所長

当日配付資料もございます。報告第11号、山武市学校給食異物混入対応マニュアルについて作成いたしましたので、ご説明させていただきます。よろしいでしょうか。それでは、説明させていただきます。

まず、本マニュアルですが、マニュアルの2ページをご覧ください。2ページの中段に記載してございますが、学校給食における異物混入防止対策及び混入事故発生時の取り扱いに係る基本的な指針としまして、このマニュアルを作成してございます。

それでは、内容について簡単に説明させていただきます。3ページをご覧ください。

本マニュアルでは、異物を危険異物、非危険異物、原料由来物の3種類に分類し、健康被害が懸念されます危険異物につきましては2区分に細分化しました。これらの異物の混入防止、また混入が確認された際の対応を、次ページ以降、記載してございます。

まず、根本となります異物混入防止対策を4ページから6ページに記載しました。防止対策は、主に現場調理場が主体となりますが、それ以外にも、納入しました食品や学校でも混入の危険性がございます。それぞれの責務で混入防止を行うよう、こちらでは示しております。

7ページからは、異物が混入した際の手順を、発見時から対応について、調理場、学校、それぞれで示しております。

まず、7ページですが、調理行程で異物が発見された場合の当該食材の取り扱いについてです。危険異物と非危険異物に分けて記載してございますが、どちらの異物であっても、安全が確認されなければ使用されないということをお前提としまして取り扱っております。

8ページから10ページまでですが、こちらは調理場で発見された場合の手順を、11ページから13ページまでは学校で発見された場合の手順です。それぞれの対応に係るフローと誰がどのように行動をとり対応するかを記載してございます。

13ページの第7、児童生徒及び保護者への対応から14ページ第11、報告につきましては、手順に記載されている内容の補足として示したものです。喫食停止になるような重大な事案が発生した場合等は、生徒児童、保護者に対し、適切に対応するため、学校、給食センター、あと教育委員会が迅速かつ一体となって対応することとしております。

私からの説明は以上になります。よろしく申し上げます。

教育長

ありがとうございます。ただいまの報告について、お聞きになりたいことはございますか。よろしいでしょうか。

清水委員 今までの起きた事例で、異物混入があった事例というのは、どういふものがあるのですか。

学校給食センター所長 今までですと、髪の毛などそういった軽微なものはございましたが、喫食が停止になるような大きな異物混入というのはございません。

清水委員 それは、学校現場で発見されたものですか。それとも、調理の中で発見したものですか。

学校給食センター所長 髪の毛など軽微なものにつきましては、学校現場で発見されることと、あとは調理の現場、両方ございます。

教育長 よろしいですか。

清水委員 いずれにしても、何かあったときに絶対口に入らないような、そういう万全の措置をとっていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

教育長 そうですね。軽微なものでも十分に気をつけていただきたいと思ひます。

○報告第13号

教育長 それでは、報告第13号、行事の後援・共催について、お願いいたします。教育総務課長、お願いします。

教育総務課長 それでは、資料の66ページをご覧ください。2月1日から2月28日までの行事の共催・後援についての承認件数です。行事の共催件数はありませんでした。後援で5県承認をしております。

それぞれの資料につきましては、67ページから78ページまでございますので、ご確認よろしくお願ひいたします。

以上です。

教育長 ありがとうございます。5件の後援申請がござひます。資料をご覧になって、ご質問等があればお願ひいたします。

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

○報告第14号

教育長 それでは、報告第14号、4月の行事予定について、各所属長から順次報告をお願いいたします。

教育総務課長 教育総務課です。4月12日、教育懇談会を予定させていただいております。時間が入っておりませんが、今のところ、小中学校、校長会議というのが2時から予定されておりますので、その後、16時から17時10分までの間を予定させていただければと考えております。

それと、4月19日、教育委員会第4回定例会を予定しております。

以上です。

学校教育課長 続きまして、学校教育課です。学校教育課ですが、6点書かせていただいております。教育委員の皆さんにお願いすることが3日の合同着任式、のぎくプラザでございます。なお、前段、ICTの説明ということで行わせていただきます。

9月、中学校入学式、10日、小学校入学式、11日にこども園、幼稚園の入学式を予定しております。

12日、小中学校の校長会議、なおこの日の6時から、公聴会から歓迎会を予定させていただきたいということで、教育委員の皆さんの出席をお願いしたところでございます。17日に、これまでも大変話題になっております全国学力・学習状況調査が一斉に行われる予定になっております。

学校教育課は以上です。

学校再編推進室長 学校再編推進室です。記載はございませんが、4月23日が新山武学校のトレーニングウェア、24日が新山武中学校の制服、26日が新松岡小学校のトレーニングウェアの最終選考となります。以上です。

生涯学習課長 生涯学習課です。6行事について説明させていただきます。

まず月7土曜日でございますが、2つの総会がございます。午前中が、9時半から子ども会の連絡協議会、午後は14時30分から青少年相談委員連絡協議会の総会となります。9日月曜日は、報告2号でもご案内申し上げましたが、スリランカ派遣制度募集を開始いたします。翌月の5月7日月曜日まで募集いたします。

また14日、放課後子ども教室みどりみの子ども教育の改級式が9時から行われます。

次のページに移りまして、20日金曜日、スリランカ派遣生の事前の説明会を19時から行います。26日木曜日、第1回目の社会教育委員、今日議案として提案いたしました委員の方々に集まっていたいただき、第1回目の社会教育委員会を開いたします。

以上です。

スポーツ振興課長 続きまして、スポーツ振興課です。4月の4日日曜日、山武市スポーツ推進委員連絡協議会、総会と書いてございます。この際に委嘱状の交付もあわせて、2つの会場で行う予定でございます。6部は、4時からとなっております。その際に、教育長は出席していただくようお願いいたします。

以上です。

歴史民俗資料館長 4月1日から企画展を開始いたします。8日に食虫植物守る会の総会がございます。また22日、山武市歴史民俗資料館の総会を実施いたします。

以上でございます。

子育て支援課長 子育て支援課です。4月11日水曜日、幼稚園、こども園の入園式がございます。20日の金曜日、園長、副園長の会議を3時から予定しております。

以上です。

教育長 以上でよろしいですか。ありがとうございました。

そのほかに報告すべき事項があればお願いいたします。学校教育課長、お願いします。

学校教育課長 別添でお伺いさせていただきました山武市教育委員会ダイアリーをご覧ください。こちらにつきましては、大きく4点書かせていただきましたが、特に、4にありますように、年間で市の教育委員会に寄せられた情報でございます。

この中でやはり心配なことは、職員の交通事故が非常に多くあることです。職員の交通事故ですが、これまでもお伝えしてきたように、不祥事につながる可能性が最も高いと思われておりますが、飲酒運転ほか、本人がわかって起こす不祥事は、このとこ

上記のとおり会議のてん末を記載し、その内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

教育長

委員

職氏名
